

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

## 朝日町長選挙の選挙期日について

令和2年12月7日任期満了に伴う町長選挙を次のとおり執行予定ですのでお知らせします。

### 【町長選挙執行予定日】

- ▶告示 11月24日(火)
- ▶投票 11月29日(日)

※その他、立候補予定者説明会及び出納責任者説明会等の各種日程は、今後随時お知らせします。

- ▶問合せ先 町選挙管理委員会事務局(総務課内)  
☎67-2111

## 朝日町高齢者生産活動センター(いもがわ温泉)からのお知らせ

### ▶休館について

4月1日(水)～6日(月)まで、施設環境整備のため休館となります。

### ▶食堂・宴会営業について

4月1日以降、一時休止となります。

※再開日が決まり次第、お知らせします。

- ▶問合せ先 健康福祉課 福祉子育て係  
☎67-2132

## 新型コロナウイルスに係る企業等への支援策について

新型コロナウイルス(COVID-19)による企業等への影響を緩和し、企業等を支援するための施策や相談窓口等が各公共機関のホームページ上に掲載されています。詳細は各ホームページをご覧ください。

- ▶掲載先 経済産業省、山形県、山形労働局  
※町ホームページにリンクを掲載しています。

- ▶問合せ先 総合産業課 ☎67-2113

## 税の申告期限の延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、所得税等の申告期限が延長されます。

### ▶申告期限・納付期限が延長されるもの

申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税

### ▶延長期間

4月16日(木)まで

- ▶問合せ先 寒河江税務署 ☎86-2244

### ○町民税・県民税の申告について

町でも引き続き申告を受け付けます。お済みでない方は、必要書類を持参の上、税務町民課窓口にお越しください。また、確定申告書の税務署への取次ぎも受付しますので、希望される方は税務町民課までお願いします。

- ▶問合せ先 税務町民課 税務係 ☎67-2107

## やまがた子育て応援パスポートが変わります

○電子画像のダウンロードはお済みですか？  
※旧パスポートは、4月1日から使えなくなります。



▲旧パスポート



▲協賛ステッカー絵柄

協賛店で子育て世帯がパスポートを提示すると、各種割引・優待サービスや乳幼児連れの外出支援・応援サービス等を受けることができます。上記ステッカーを掲示している店舗で使えます。

パスポートの交付対象は、「18歳未満の子ども又は妊婦のいる家庭」です。

電子画像は、県ホームページから専用の申請フォームにアクセスしてお使いのスマートフォンに保存または印刷してお使いください。

※パスワード入力が必要です。

※パスワードは、対象者に市町村窓口で配布するチラシに記載されています。



▲電子画像

電子画像を利用できないご家庭には、紙のパスポートを配布しております。お住まいの市町村窓口へ問合わせください。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。



▲県ホームページ

### ▶問合せ先

県子育て支援課 ☎023-630-3345  
健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

## 令和2年度各種届出をされる方へ

○令和2年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へのお願い

5年に1度、国勢調査が行われる年度には、「人口動態調査（職業・産業）」の実施に伴い、職業の記入も（死亡届には産業の記入も）お願いしております。

届出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況が調査され、調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

### ▶対象

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚

### ▶調査方法

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

### 【記入例】

- ・医師、教員など 「専門・技術職」
  - ・一般事務員など 「事務職」
  - ・販売店員、営業職従業者など 「販売職」
  - ・美容師、ホームヘルパーなど 「サービス職」
- ※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

届出をする役場の窓口で「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い（職業・産業例示表）」を備え付けていますので、ご参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。

### ▶問合せ先

税務町民課 住民生活係 ☎67-2119

## 協会けんぽからのお知らせ 令和2年度の保険料率が変わります

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部の健康保険料率は令和2年3月（4月納付分）から現行の10.03%から10.05%に引き上げとなります。

また、介護保険料率は1.73%から1.79%に引き上げとなります。40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率

が加わります。加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、このようなど負担につきまして、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### ▶問合せ先

全国健康保険協会山形支部企画総務グループ  
☎023-629-7226

## 令和2年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

### ▶受験資格

- (1) 平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの方
- (2) 平成11年4月2日以降生まれの方で、次に掲げる方
  - ①大学を卒業した方および令和3年3月までに大学を卒業する見込みの方
  - ②人事院が上記に掲げる方と同等の資格があると認める方

### ▶受験申込受付期間

3月27日(金)～4月8日(水)

### ▶受験申込方法

受験申込みは下記よりインターネット申込みとする

【国家公務員試験採用情報 NAVI】

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

### ▶第1次試験日

6月7日(日)

### ▶試験に関する問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111 (内線3236)

人事院東北事務局

☎022-221-2022

## 国民年金保険料「学生納付特例制度」のご案内

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### ▶対象となる方

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

### 【所得の目安】

$118 \text{万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円})$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、令和元年度に保険料を猶予されている方

で、令和2年度も引き続き在学予定の方には、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、令和2年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、寒河江年金事務所まで問合わせください。

### ▶問合せ先

寒河江年金事務所 国民年金課

☎84-2551 (自動音声案内5)

税務町民課 住民生活係 ☎67-2119

## 年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

令和元年10月から始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または役場の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省及び日本年金機構では、電話でお客さまの口座番号、暗証番号、マイナンバー等をお聞きす

ることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報を答えることのないようご注意ください。不審な点を感じたら、下記へ問合わせください。

### ▶問合せ先 寒河江年金事務所 お客様相談室

☎84-2551 (自動音声案内5)

## 後期高齢者医療保険料の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行っています。

○保険料率は、次のとおりに改定されます。(平成30年・令和元年度→令和2・3年度)

▶**所得割率** 変更前 8.01% → 変更後 8.68%  
(所得に応じた負担分を算定する際の率)

▶**均等割額** 変更前 41,100円 → 変更後 43,100円  
(加入者が公平に負担していただく分)

▶**賦課限度額** 変更前 62万円 → 64万円  
(年間保険料の最高額)

○国の制度見直しにより、保険料の軽減特例が次のとおり変わります。(令和元年度→令和2年度)

### ▶均等割保険料の軽減割合

変更前 8割軽減 → 変更後 7割軽減

変更前 8.5割軽減 → 変更後 7.75割軽減

### ▶均等割保険料の軽減対象の拡充

低所得者の負担軽減

※保険料率の詳細は、7月に保険料額決定通知書とともに送付されるリーフレットに記載されます。

### ▶問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

## 戦没者等の遺族に対する第11回特別弔慰金について

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部改正する法律」に基づき、戦没者の遺族に対する特別弔慰金(第11回特別弔慰金)が支給されます。

### ▶支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻、父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (4) 上記1～3以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### ▶支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### ▶請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日まで

### ▶提出書類

請求者の状況に応じて必要書類が異なりますので、健康福祉課福祉子育て係まで問合わせください。

### ▶問合せ先

健康福祉課 福祉子育て係

☎67-2132

## 「日本一美酒県山形」フェア開催中止のお知らせ

3月21日(土)及び22日(日)に山形ビッグウイング(山形市)で開催を予定していた「日本一美酒県山形」フェアは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点等から開催中止となりました。

すでに試飲チケットを購入している方は、払い戻しを実施します。詳細につきましては、日本一美酒県山

形ファンクラブホームページでお知らせしますので、ご覧ください。

### ▶問合せ先

「日本一美酒県山形」フェア実行委員会

☎023-630-2542